

令和4年第3回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年3月28日(月)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 205号室
- 1 開 会 3月28日 午後3時30分
- 1 閉 会 3月28日 午後3時53分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君
教 育 委 員 田代篤雄君
教 育 委 員 梅田聖子君
教 育 委 員 横尾祐輔君
教 育 委 員 千明和浩君
- 1 出席職員 事 務 局 長 木下勇児君
事 務 局 次 長 久野由美君
(社会教育係長兼務)
学 校 教 育 係 長 後藤栄二君

議事の経過（R4.3.28）

教育長（麻生廣文君） ただいま、出席委員は全委員私含めて5人です。定員数に達しておりますので、令和4年第3回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後3時30分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。
日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。
日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。
日程第3「教育長の報告について」、それでは、私の方から報告させていただきます。私からは3点申し上げたいと思います。
1. 小国町教育委員について、現委員の横尾委員が3月31日をもって任期満了による退任、4月1日より高村さつきさんが議会の承認を得ましたので就任します。
2. 小国町教職員の転入者については、小国町会計年度任用職員を含め22名となります。
3. 教育委員会事務局の木下局長が3月31日をもって定年退職となります。
報告は以上です。ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） なければ、次に移りたいと思います。
日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（木下勇児君） 小国小中学校の令和4年度入学式の日時の確認を行う。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「小国町教育委員会事務局の組織、職員の職及び処務に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 右肩に赤で1と書いてある規則改正本文と資料1、新旧対照表を併せてご覧ください。

今回の規則改正につきましては、教育委員会事務局の機構の見直しに伴うもので、これまでの学校教育係及び社会教育係に加え、新たに文化振興係を設置するものです。また、小国町の職員の級別職務分類表の一部について改正が行われたことに伴い、本規則も改正が必要となり今回の提案となっています。

第2条第2号の次に第3号として「文化振興係」を新たに加えるものです。

第3条は職務分類に参事を加えるものです。

第5条は事務分掌中、社会教育係で受け持っていた、クの芸術の普及向上の部分と、サの文化財保護及び文化財保護委員に関すること、ニの坂本善三美術館の運営及び管理に関するものを削除し、その部分を文化振興係に新たに加えるというものです。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号 「小国町教育委員会事務局の組織、職員の職及び処務に関する規則の一部を改正する規則について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第6 議案第2号 「小国町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 右肩に赤で2と書いてある規則改正本文と資料2、新旧対照表を併せてご覧ください。

今回の規則改正につきましては、こちらも小国町の職員の級別職務分類表の一部について改正が行われたことに伴い、本規則も改正が必要となり今回の提案となって

います。

第3条の教育支援員の組織の中で福祉関係者の町民課福祉部門審議員を町民課福祉部門審議員又は課長補佐とするものです。

新年度以降、町の職務分類の中で審議員から課長補佐とする移行期間となるため、今回このような改正を行うものです。説明は以上です。よろしくご審議ください。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「小国町教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」は原案のとおりとすることに決定しました。

次に日程第7 同意第1号「小国町社会教育委員の選任について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 同意第1号と書いてある社会教育委員名簿をご覧ください。小国町社会教育委員の任期は令和4年3月31日をもって任期満了となるため、4月1日からの2年間の任期でご覧の方を選任したいので小国町教育委員会の同意をお願いするものです。定数は5名です。

現委員さんからの再任が松寄毅さん、北里康二さん、梶原良子さん、1つ飛んで厩谷ゆい子さんの4名で、皆さん3期目となります。今回新任がこれまでの北里三津子さんに代わり、時松比佐代さんに委嘱する提案です。

なお、資料については資料3の社会教育法の抜粋に教育委員会が社会教育委員を委嘱する旨や社会教育委員の職務などが明記されています。

裏面の小国町社会教育委員条例に委嘱の基準や定数、任期などが明記されています。説明は以上です。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。同意第1号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって同意第1号「小国町社会教育委員の選任について」は原案のとおり同意することに決定しました。

続いて、日程第8 報告第1号「小国町申請書等の押印省略に関する規則について」を議題とします。事務局からの報告を求めます。

事務局長（木下勇児君） 右肩に資料4と書いてあるものをご覧ください。

この件につきましては、町執行部の方で教育委員会事務局所管事務も含め規則改正を行っております。これは国の内閣府において推進されており、本町では町民サービスの向上とデジタル化に向けた環境づくりのため、各種手続きにおける押印の必要性について見直しを行います。町民の方が提出される申請書などについては、一部を除き押印不要又は署名で良いこととなります。町から発出する文書についても公印の押印を一部省略するものです。参考までに現在、検討されている申請書等の一覧と省略の可否を記載した一覧を添付しています。教育委員会事務局関係だけでも80にのぼる申請書等があります。決定次第随時変更していきます。説明は以上です。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） 続いて、日程第9 報告第2号「小国町地域学校協働活動推進員等設置要綱等の一部を改正する訓令について」を議題とします。事務局からの報告を求めます。

事務局長（木下勇児君） 右肩に資料5と書いてあるものをご覧ください。

こちらは地域学校協働活動に関する要綱について、今回所要の改正を行うものです。内容は活動推進委員や本部運営委員、協働活動サポーター、指導員等の謝金について要綱でその金額を定めておりましたが、この費用につきましては国の補助事業の関係もあり、毎年金額の見直しが行われるため、要綱では予算の範囲内で別に定めるよう規定し、毎年基準を設け謝金の支払いを実施するよう改正するものです。その他、放課後子ども教室推進事業と地域未来塾事業は、地域住民の参画による地域の実情に応じた様々な教育支援を行い、子どもたちの自主性や創造性を育むことで、地域社会全体で教育力の向上を図ることを目的に現在は小学生にパソコン教室

や英会話教室、中学生に進路実現に向けた学習塾を開催しておりますが、それぞれの要綱条文に違いがあったため条文の統一を図り、適正な事業実施が行えるようにするものです。参考として令和4年度小国町地域学校協働活動事業における協力者等の謝金を定める基準を添付しています。説明は以上です。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ、続いて、日程第10「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（木下勇児君） 令和4年4月1日付けの教育委員会事務局職員人事異動内示について報告を行う。また、時報市町村教委No.297とエデュニューズNo.104を配布する。

教育長（麻生廣文君） 他にございませんか。なければ、閉会したいと思います。教職員の退任式から引き続きの中にご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和4年第3回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後3時53分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月28日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長